

※黎明(れいめい)：明け方、夜明けの意

特集：国立がん研究センター東病院との医療連携への期待  
話題：理学療法士おすすめ 今こそ、おうちで貯筋！脚を鍛えて健康に！  
救急センターを受診の方へ、医師修学資金貸与制度のご案内



あたたかな灯火を皆さんへ

令和2年11月6日(金)、荘内看護専門学校継灯式の様子

## デジタル社会の医療

管理者 三科 武



マイナンバーカードの普及とともに、我が国はより高度なデジタル社会へ進展することとなります。国民健康保険情報がマイナンバーカードと紐付けされ、保険証の代わりにマイナンバーカードを使うことができるようになります。また、未来健康調査(鶴岡コホート研究)や、がん登録、疾病登録といった国や地域全体としての疾病情報、病院診療成績や統計等が詳細かつ簡単に利用できる可能性が広がります。

鶴岡市では、NET4Uやちようかいネットといった、ICT(情報通信技術)を用いた医療連携が可能となっています。一方で現状は、これらシステムの使用主体は医療機関に限られています。もし将来的に、皆さんが自身のスマートフォン上のアプリ等で記録した日々の血圧、血糖値などの情報を医療機関とリアルタイムで共有できるようになれば、ちょっとした数値の変化から体の不調をより迅速に見つけることが可能となり、個人の健康管理においてもメリットとなるのではないのでしょうか。

ただし、個人情報の漏洩や違法な取扱いは絶対に防がなくてはなりません。デジタル社会の利便性と危険性は常に隣り合わせであるため、細心の注意のうえ進めていきたいものです。

# 国立がん研究センター東病院との 医療連携への期待

## 国立がん研究センター東病院と 連携協定を締結

令和2年7月8日、荘内病院は国立がん研究センター東病院（以下「東病院」）院長の大津敦氏等関係者をお迎えし、医療連携協定の締結式を行いました（写真①）。

ここでは、協定の締結に至った背景や、それにより可能となったこと、将来の展望についてご紹介させていただきます。

## 当院のがん診療のいま

当院は、山形県がん診療連携指定病院に指定されており、学会認定の指導医が難易度の高い手術や各種診療を行っています。

また、山形大学のがん薬物療法専門医と放射線治療専門医をまじえて、月1回キャンサートリートメントボードを開催しています。医師、看護師をはじめ多職種が様々な意見を出し合うことで、よりよいがんの診療方針を提案できるように対応しています。

一方で当院は、医師不足が慢性的な課題となっており、専門医が全くない、あるいは不足している診療科があります。そうした科においては、がん患者さんが当院を選択することが難しい状況となっているため、今後は専門医の充足を含め、更なるがん診療のレベルアップが待たれるところです。

## がん専門病院との連携

このような状況を打開し、地域医療の充実とがん医療の高度化を図るため、東病院と連携協定を締結することになりました。

東病院は、世界最高レベルのがん医療の提供と新しいがん医療の創出を目的に、平成2年に千葉県柏市に設立されました。国の「臨床研究中核病院」「がんゲノム医療中核拠点病院」「次世代医療機器連携拠点」などに選定されており、様々な機能を持っています。

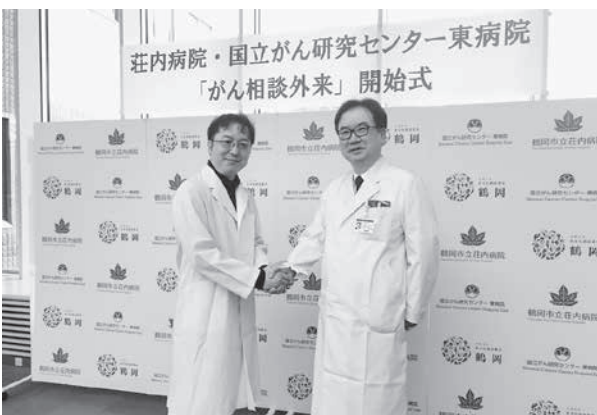
また、先端医療開発センターを併設し、先進的ながん治療薬・医療機器開発を推進するなど、これまで多数の実績を上げています。

東病院大津院長からは、「荘内病院の皆さまとの緊密な連携のもと、日進月歩のがん医療を迅速に庄内地区の患者さんにも提供できるよう、東病院全体で取り組みます。」と、力強いメッセージを頂きました。

それでは、今回の連携協定によって、具体的に何ができるようになるのでしょうか。次のページで詳しくご紹介します。

## 「がん相談外来」になること

- ☑ 「がん相談外来」の開設
- ☑ 遠隔診療の導入検討
- ☑ 職員の人事交流



「がん相談外来」開始式の様子（写真②）  
東病院専門医全田医師（左）と鈴木院長（右）



協定締結式の様子（写真①）  
皆川鶴岡市長を挟んで大津院長（左）と鈴木院長（右）ら



## 「がん相談外来」の開設

令和2年11月6日、当院に「がん相談外来」（院内セカンドオピニオン外来）を開設しました（写真②）。東病院の専門医が毎月第一金曜日に来院し、診療を行っています。これにより、

（1）遠方の専門病院に足を運ばなくても、当院でセカンドオピニオン（注1）を受けることができます。

（2）希少がん（注2）や小児がんなどの難治がん患者さんが、より専門性の高いがん診療を受けることができます。なお、診察の結果、特別な診療が必要と判断された場合は、東病院での診療をお勧めする場合があります。

受診方法等は、下記Q&Aをご覧ください。

注1 セカンドオピニオン  
診断や治療方針について、主治医以外の医師の意見を聞くこと

### 注2 希少がん

以下の条件に該当するがん種

① 概ね罹患率が人口10万人当たり6例未満

② 数が少ないため診療・受診上の課題が他のがん種に比べて大きい

## 遠隔診療の導入検討

「がん相談外来」では、今後東病院で遠隔診療が可能かどうかの実証研究も進めていきます。

将来これが実現すれば、東病院で高難度の手術などを受けた場合でも、東病院にわざわざ通院しなくても、モニターを通して東病院の専門医の診療を受けることが可能になるかもしれません。通院による身体的、経済的負担が、随分軽減されるものと考えています。

## 職員の人事交流

今後、医療スタッフの人事交流や、当院臨床研修医の東病院見学ツアー等を実施していくなかで、職員のがん診療に対する意欲の向上と、スキルアップを目指します。

令和2年11月、その第一弾として、がん患者せん妄対応チーム研修（DELTAプログラム）を、東病院の専門医をお招きし当院で開催しています。

## これから

荘内病院は、東病院との連携協定を活かし、がん診療のレベルアップを図っていくとともに、地域の皆さまが、良質で、安心・安全な医療を身近で受けられる環境を整えてまいります。皆さまのご支援をよろしく願います。

## がん相談外来(Q&A)

担当医師 ぜん だ さだもと  
全田 貞幹 先生



### <略歴>

2000年3月 防衛医科大学卒業  
2002年8月 静岡県立静岡がんセンター 消化器内科研修医  
2004年8月 静岡県立静岡がんセンター 放射線治療科 非常勤医師  
2006年8月 国立がんセンター東病院 放射線治療科 医員  
2014年3月 東京医科歯科大学大学院顎顔面外科 医学博士を取得  
2015年2月 国立がん研究センター東病院 放射線治療科 医長  
兼 国立がん研究センター中央病院 支持療法開発部門  
2019年12月 国立がんセンター東病院医療コンサルジェ推進室室長(併任)  
2020年4月 国立がんセンター東病院支持・緩和研究開発支援室室長(併任)

### <専門>

放射線治療、頭頸部がん、支持療法(注3)

注3 がんそのものに伴う症状や治療による副作用に対する予防策、症状を軽減させるための治療

## ～東病院専門医がお答えします～

### Q. がん相談外来を受診できる人は？

A. 荘内病院に通院されているがん患者さんとそのご家族です。他院からの紹介の場合は、一度当院の外来（内科や外科など）を受診していただきます。

### Q. どうしたら受診できますか？

A. 主治医に「受診したい」とお伝えください。直接言いづらい場合は看護師などを通していただいても構いません。

### Q. 受診の費用は高額ですか？

A. 再診料のみで受診できます。通常のセカンドオピニオンのように保険外の費用はかかりません。

### Q. 家族も一緒に受診したいのですが同席できますか？

A. がん相談外来は、ご家族と一緒に相談する場所です。患者さんおひとりでの受診は原則できません。

### －全田先生からひとこと－

病気そのものだけでなく、手術前の不安や生活のことをご相談ください。

## 今こそ、おうちで貯筋！<sup>あし</sup>脚を鍛えて健康に！

### スクワット

目標

10 × 3  
回 セット

- ・お尻や脚の筋肉を全体的に鍛えられます。
- ・呼吸は止めずにゆっくりと、つらくない深さまで曲げ伸ばしをします。
- ・膝と爪先の向きをまっすぐにし、  
膝が爪先よりも前に出ないようにします。



心も体も  
前向きに！



※よくない姿勢



外は寒いし、コロナが怖い…家の中に引きこもりがちな今日この頃。  
運動はストレス解消にもなります！  
痛みや持病がある方は無理をせずに。

## 救急センターを受診の方へ

新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、  
当院救急センターの受診を希望される全ての方は、  
**来院前に必ず電話連絡 (Tel : 0235-26-5111)** の  
うえ、受診希望の旨お伝えください。

なお、**発熱等の症状がある場合**は、受診前に以下の  
とおりご相談くださいますようお願いいたします。

### かかりつけ医がいる場合

かかりつけ医へ診療時間内に電話をお願いします。

### かかりつけ医がない・休診などの場合

山形県受診相談センターへ電話をお願いします。  
(Tel : 0120-880006、24時間土日祝日対応)

### 症状が重く、緊急度が高い場合

これまでどおり、救急外来への相談や、救急車の要  
請などをお願いします。

## 医師修学資金貸与制度のご案内

当院に将来、医師として勤務いただける**医学生に  
修学資金を貸与**します。大学卒業後、一定の期間当  
院に勤務いただけると、貸与した資金の返還を免除  
されます。

地域医療に志を持つ医学生の方、ぜひご応募ください。

### <貸与対象者>

- ①大学卒業後、医師として当院に勤務する意思を有して  
いること
- ②大学の医学を履修する課程に在学していること
- ③原則として、他の修学資金等の返還の債務がないこと

### <申込み方法>

当院ホームページ (<https://www.shonai-hos.jp>)  
→当院について→医師修学資金貸与 をご覧ください。

### <お問合せ先>

総務課経営企画係 電話 0235-26-5111 (内線 6333)  
Email : [soumu@shonai-hos.jp](mailto:soumu@shonai-hos.jp)